

類別：機械器具 5 4 医療用捲綿子

一般医療機器 一般の名称：医科用捲綿子（JMDNコード：10172000）

メディクスワブ植毛綿棒 NAO1 輸送チューブ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

1) 形状・構造

本品は、軸の片辺に繊維を取り付けたものであり、軸側をキャップと接合し、検体採取後の綿棒を格納・輸送できるチューブに包装されている。

〔材質〕

- ・綿体 : ナイロン
- ・軸 : ナイロン
- ・輸送チューブ : ポリエチレン
- ・キャップ : ポリプロピレン

〔寸法〕

- ・全長 : 約 151 mm
- ・綿体長 : 約 17 mm
- ・綿体径 : 約 3 mm

〔外観図〕

- ・輸送チューブ包装状態（未開封）



- ・開封後の植毛綿棒と輸送チューブ



2) 滅菌

本品は輸送チューブと共に滅菌済み。

【使用目的又は効果】

各種検査の検体採取に使用する。

主に鼻腔、鼻咽頭の検体採取用に適しています。

【使用方法等】

綿体部分を汚染しないように輸送チューブより取り出し、綿体部分で検体を採取する。検体を採取した後、綿棒を輸送チューブに挿し戻し、しっかりとキャップをする。必要に応じて、採取検体に関する情報を輸送チューブのラベルに記載する。

【使用上の注意】

- 1) 開封後は速やかに使用してください。
- 2) 凍結や加熱をしないでください。
- 3) 綿棒の軸を折らないようご注意ください。
小児等では、検体採取中に手や頭を動かすことがあるので、特に注意してください。
- 4) 検体を直接採取する時、採取する粘膜等の部位を傷つけないよう注意してください。
- 5) キャップから軸が抜ける原因となりますので、検体採取時に、軸部分に無理な力をかける、強く押すなど過度の負荷がかかるような使い方はしないでください。
- 6) 本品は、EOG滅菌を施しており、EOG滅菌の影響で、輸送チューブが一部変形している場合がありますが、性能等には問題ありません。
- 7) 検体を採取した後は速やかに検査を実施してください。
- 8) 検体の輸送の際には必ず容器を密閉してください。
- 9) 全ての検体は病原菌に汚染されているものとして、注意して取り扱ってください。
- 10) 使用後は速やかに滅菌処理等を行ってから廃棄してください。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法：水濡れに注意し、直射日光及び火気を避け、湿気の少ない清潔な所に保管すること。

有効期間：外箱に記載〔自己認証(当社データ)による〕

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

平和メディク株式会社

〒506-0041 岐阜県高山市下切町 180 番地

TEL 0577-33-0511 FAX 0577-33-0819